

軽度認知障がいも早期に見つけましょう

「あたまの健康チェックを受けませんか」

認知症は突然発症する病気ではなく、長い年月をかけて、少しずつ発症に向かう病気です。特に認知症の前段階である軽度認知障がい(MCI)を発症した場合、現在は日常生活が支障なくても、いずれは認知症へと進んでいく可能性があります。

認知症の前段階であるMCIの時期に早期発見し、脳を集中的に鍛えるなどの適切な対応をしたり、脳の機能が失われないうちに進行を押さえ、改善する治療を受けること

この機会にぜひ参加いただき、認知症予防にお役立てください。

申込
問合せ先 地域包括支援センター
☎35-2940



内容

期日 3月15日(水)
時間 午前8時50分～正午
(1人あたり約30分)
場所 市役所3階行政委員会室(花岡町2)
定員 10人(先着順・参加料無料)
申込方法 前日までにTEL

平成29年度 高山市がん検診等申込書の提出は 3月13日(月)までに

2月末に全世帯へ「平成29年度高山市がん検診等申込書」をお送りしました。この申込書で申込みできる検診は次のとおりです。

検診の種類		年齢基準(平成30年3月31日現在の年齢)	受診方法
がん検診	① 胃がん	40歳以上の方	久美愛厚生病院(支所地域は公民館等)での集団検診 ※大腸がん検診のみの受診者は、③肺がん(胸部レントゲン)検診の会場でも受付可
	① 大腸がん	40歳以上の方	
	① 前立腺がん	50～65歳の男性	
がん検診	② 子宮頸がん	20歳以上の女性	高山市保健センター(支所地域は公民館等)での集団検診
	② 乳がん	30歳以上の女性	
その他の検診	③ 肺がん(胸部レントゲン)	40歳以上の方 (65歳以上の方は結核健診を兼ねています)	地区公民館等での集団検診
	肝炎ウイルス	40歳以上で過去に受けたことがない方	上記①の検診と同時実施
	歯周疾患	40.45.50.55.60.65.70歳の方	医療機関での個別検診
	骨粗しょう症	40.45.50.55.60.65.70歳の女性	上記②の検診と同時実施
	39歳以下の健康診査	16～39歳の方	上記③の検診と同時実施

- これらの検診は、加入している健康保険に関係なく年齢基準等が該当していれば受けることができます。
- 検診を希望される方は申込書の該当する欄に●(黒丸)をつけて、3月13日(月)までに、健康推進課(市保健センター内)または各支所地域振興課へ提出(郵送可)してください。
- 検診についてご不明な点は健康推進課までお問い合わせください。
- 検診を希望する方がいない世帯は申込書の提出は不要です。また、お手元に申込書が届いていない方は健康推進課までお電話ください。

申込・問合せ先 健康推進課 ☎35-3160

特定不妊治療を受けられている方へ 岐阜県特定不妊治療費 助成金の申請はお早めに

今年度の岐阜県の特定不妊治療費助成金の申請期限は3月31日(金)です。

必ず期限までに特定不妊治療費助成金の申請をしてください。この期限を過ぎると、助成を受けることができません。

ただし、特別な事情が認められる

など、やむを得ない場合については3月31日(金)までに飛騨保健所へご連絡ください。助成対象と認められる方は必要書類を4月14日(金)まで延長して受け付けます。

やむを得ない場合とは

- 医師による受診等証明書が不足する場合
- 3月下旬治療終了のため提出に時間的余裕がない場合
- 治療終了日が3月末になると見込まれる場合
- 体調不良により年度末までに書類が提出できない場合 ほか

※いずれの場合も3月31日(金)までにご連絡ください。

問合せ先 飛騨保健所
☎33-1111(内線307)